



日医発第511号(健 I)

令和4年6月9日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会  
会 長 中川 俊 男  
(公印省略)

リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省で開催している「化学物質のリスク評価検討会」にて、下記6物質のリスク評価が行われ、リスク評価の結果及び対象物質に係る労働者の健康障害防止対策が取りまとめられました。

つきましては、本通知の趣旨をご理解の上、貴会会員ならびに貴会関係郡区医師会等への周知方につきまして、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

## 記

## 対象物質

1. ピリジン
2. チオ尿素
3. テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム)
4. タリウム及びその水溶性化合物
5. N, N-ジメチルホルムアミド
6. ジエチルケトン

令和3年度化学物質のリスク評価検討会報告書

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25920.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25920.html)

以上

基安発 0603 第 1 号  
令和 4 年 6 月 3 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長  
( 公 印 省 略 )

### リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省で開催している「化学物質のリスク評価検討会」において、詳細リスク評価対象物質 4 物質及び初期リスク評価対象物質 2 物質の計 6 物質（詳細別紙。以下「対象物質」という。）についてリスク評価が行われ、その結果が「令和 3 年度化学物質のリスク評価検討会報告書」として取りまとめられるとともに、厚生労働省 Web サイトにおいて公表されました。

(参照 URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25920.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25920.html))

については、今般のリスク評価の結果を踏まえ、対象物質に係る労働者の健康障害防止対策を下記のとおり取りまとめましたので、貴団体の会員、傘下事業場等の関係者に対し、周知くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 詳細リスク評価結果

##### (1) 経気道ばく露に関するリスクが高い等と判定された物質（3 物質）

- ✓ No. 090 ピリジン
- ✓ No. 111 チオ尿素
- ✓ No. 112 テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム）

本物質については、経気道ばく露のリスクに係る追加調査の結果、本物質を製造し又は取り扱う事業場の作業工程に共通して、経気道ばく露により労働者に健康障害を生じさせるリスクが高いと判定されたところである。

本物質は有害性の高い物質であり、かつ、事業場において高いばく露が生じる可能性があることから、速やかに労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 57 条の 3 第 1 項の規定に基づく危険性又は有害性等の調査（以下「化学物質のリス

クアセスメント」という。)を行い、その結果に基づいて労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。)第576条、第577条、第593条、第594条等の規定に基づく措置を講ずることにより、リスクの低減に取り組むこと。

(2) 経気道ばく露のリスクは低いと判定されたものの、経皮吸収のおそれが指摘されている物質(1物質)

✓ No. 075 タリウム及びその水溶性化合物

本物質については、経気道ばく露のリスクに係る追加調査の結果、経気道ばく露により労働者に健康障害を生じさせるリスクは低いと判定されたものの、経皮吸収が指摘されていることから、経皮吸収に関する知見や保護具等作業実態のデータを積み重ねる必要がある。

しかしながら、本物質は有害性の高い物質であり、かつ、経皮吸収によるばく露の可能性があることから、速やかに化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づいて安衛則第576条、第577条、第593条、第594条等の規定に基づく措置を講ずることにより、リスクの低減に取り組むこと。

## 2 初期リスク評価結果

(1) 経気道ばく露に関するリスクが高い等と判定された物質(1物質)

✓ No. 125 N, N-ジメチルホルムアミド

本物質については、初期リスク評価において経気道ばく露に関するリスクが高い等と判定されたところである。

本物質は有害性の高い物質であり、かつ、事業場において高いばく露が生じる可能性があることから、速やかに化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づいて安衛則第576条、第577条、第593条、第594条等の規定に基づく措置を講ずることにより、リスクの低減に取り組むこと。

(2) 経気道ばく露のリスクは低いと判定され、かつ経皮吸収のおそれの指摘もない物質(1物質)

✓ No. 124 ジエチルケトン

本物質については、初期リスク評価において経気道ばく露に関するリスクは低いと判定され、かつ、経皮吸収のおそれも指摘されていない。

しかしながら、本物質は有害性の高い物質であることから、速やかに化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づいて安衛則第576条、第577条、第593条、第594条等の規定に基づく措置を講ずることにより、リスクの低減に取り組むこと。

# 別紙 2021年度リスク評価対象物質の評価結果 (概要)

報告書No.	75	90	111	112	124	125
物質名	タリウム及びその水溶性化合物	ヒンジン	チオ尿酸	チトマルチルチラチラムシステムソフト (特名チラム)	シタチケトン	N,N-ジメチルホルムルアミド
CA番号	110-005-1	110-005-1	62-565-6	137-245-8	96-22-0	65-12-2
主用途	<p>○タリウム: 用途: 半導体、高圧、蒸留精製剤、光学・顕微鏡光源</p> <p>○無機タリウム (T): 項上の化合物として他の化合物や樹脂と混合して用い、低濃度ガラス、フォトマスク、花火の製造、有機合成の触媒、特殊分析</p> <p>○有機タリウム: 半導体産業や触媒用途、光シアン、光電池、他のタリウム化合物やタリウム含有の化学中間体</p> <p>○無機タリウム (T): 浮遊土壌成分分析に使用するための標準試料</p> <p>○有機タリウム (T): 触媒用ガラス、高屈折分散ガラス、人工石英ガラス</p> <p>○フッ化タリウム: 触媒用ガラス、高屈折分散ガラスの製造</p>	<p>医薬品 (カルフアラチラム、チオチアラチル、メチオニン、その他)、チオチアラチル、チオチアラチル (コールバニウム)、硫黄、高屈折率材料、ガラス、有機合成、光電池、花火の製造、有機合成の触媒、特殊分析</p> <p>ほとんどは紫外線吸収防止触媒) 、フッ化タリウム、各種材料の用途</p>	<p>7,095 t (2021年/経済産業省)</p>	<p>762 t (2021年/経済産業省)</p>	<p>1,000 t未満 (2021年/経済産業省)</p>	<p>34,336 t (2021年/経済産業省) 38,000 t (推定(2021年/工団))</p>
ばく露経路	情報なし	3,000以下4,000未満 (2021年/経済産業省)	情報なし	762 t (2021年/経済産業省)	1,000 t未満 (2021年/経済産業省)	34,336 t (2021年/経済産業省) 38,000 t (推定(2021年/工団))
ばく露条件	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし	情報なし
リスク	0.02 mg/m <sup>3</sup> (AGIH TLV <sub>WA</sub> )	0.1 ppm (AGIH TLV <sub>WA</sub> )	0.05 mg/m <sup>3</sup> (AGIH TLV <sub>WA</sub> )	0.05 mg/m <sup>3</sup> (AGIH TLV <sub>WA</sub> )	200 ppm (AGIH TLV <sub>WA</sub> )	5 ppm (AGIH TLV <sub>WA</sub> )
リスク評価	リスク低い	リスク低い	リスク低い	リスク低い	リスク低い	リスク低い
生物学的ばく露指標	なし	なし	なし	なし	なし	なし
経路別ばく露のリスク評価	経路別ばく露のリスク評価	経路別ばく露のリスク評価	経路別ばく露のリスク評価	経路別ばく露のリスク評価	経路別ばく露のリスク評価	経路別ばく露のリスク評価
発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性
発がん性 (IARC)	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性
皮膚刺激性/腐食性	皮膚刺激性/腐食性	皮膚刺激性/腐食性	皮膚刺激性/腐食性	皮膚刺激性/腐食性	皮膚刺激性/腐食性	皮膚刺激性/腐食性
眼に対する刺激/刺激性/刺激性	眼に対する刺激/刺激性/刺激性	眼に対する刺激/刺激性/刺激性	眼に対する刺激/刺激性/刺激性	眼に対する刺激/刺激性/刺激性	眼に対する刺激/刺激性/刺激性	眼に対する刺激/刺激性/刺激性
皮膚刺激性	皮膚刺激性	皮膚刺激性	皮膚刺激性	皮膚刺激性	皮膚刺激性	皮膚刺激性
呼吸器刺激性	呼吸器刺激性	呼吸器刺激性	呼吸器刺激性	呼吸器刺激性	呼吸器刺激性	呼吸器刺激性
反作用性	反作用性	反作用性	反作用性	反作用性	反作用性	反作用性
生殖毒性	生殖毒性	生殖毒性	生殖毒性	生殖毒性	生殖毒性	生殖毒性
遺伝毒性	遺伝毒性	遺伝毒性	遺伝毒性	遺伝毒性	遺伝毒性	遺伝毒性
発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性	発がん性

※ 労働安全衛生法第57条第2項第9号「発がん性物質」に該当する物質は、又は適用するべき評価値及び許容値の値を明示し、又は適用するべき評価値及び許容値の値を明示するものとする。

AGIH (米国労働安全衛生局)  
TLV-TWA: 1日8時間、1年間の平均吸入濃度 (暴露時間の5%未満の時間でも許容される可能性がある) とはならない (30分間) 暴露)  
TLV-STEL: 15分間の平均吸入濃度 (暴露時間の10%未満の時間でも許容される可能性がある) とはならない (30分間) 暴露)  
TLV-COHP: いかなる場合にも許容されるべきではない。